

「インフルエンザ」のシーズン到来!! 日常生活から予防を

インフルエンザの流行期に入りました。インフルエンザの感染を防ぐためにも、日常生活の中で予防対策を心がけましょう。

また、感染予防の一つにワクチン接種があります。個人差はありますが、副作用等もありますので、医師に相談のうえ、接種を希望される方は、かかりつけの病院等に問い合わせて下さい。しかし、ワクチン接種によってインフルエンザにかからないとは限りません。平素の健康管理と共に「手洗い・うがい」の励行や外出時のマスク着用等の感染予防を行いましょ。

■インフルエンザ予防対策

- 1) 流行前のワクチン接種
- 2) 飛沫感染対策としての咳エチケット(マスク着用)
- 3) 外出後の手洗い等
- 4) 適度な湿度(50～60%)の保持
- 5) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- 6) 人混みや繁華街への外出を控える

「飲酒運転」は絶対ダメ! 飲んだら乗るな!

年末年始には、忘年会や年始会、地域での会合等でお酒を飲む機会が増えます。飲酒運転は絶対にしないことを心がけましょう。また、飲酒の翌日に運転する場合は前日の飲酒は控えめにしておきましょう。

周囲の人は「運転者にお酒を勧めない」、「飲んでいる人に車を貸さない」、「運転者が飲んでいることを知りながらその車に同乗しない」等の注意も必要です。

「飲酒運転は絶対にしない、させない」本人の自覚と皆さんの協力をお願いします。



アジア諸国では今だ「口蹄疫」が蔓延! 消毒徹底等「自衛防疫を」

中国・東南アジアの国々やロシアでは、今以て口蹄疫が発生しています。農林水産省のホームページでは、口蹄疫の発生状況や「飼養衛生管理基準」が紹介されています。これらを参考に自衛防疫による管理強化に努めましょう。

■口蹄疫の侵入を防ぐための対策

- 1) 自らの農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- 2) 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- 3) 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- 4) 発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性がある人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また、従業員の

方も含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。

- 5) 口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、必ず家畜を観察して、おかしい時にはすぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

農林水産省の口蹄疫情報はホームページから

[口蹄疫に関する情報](#) [検索](#)



第2四半期

「配合飼料価格差補てん金」 トンあたり 5,050 円交付

平成25年度第2四半期の配合飼料価格差補てん金の交付(5,050円/t)が決定しました。この交付は、原則として10月分支払乳代の精算(精算日:平成25年11月20日)に併せて乳代加算して交付致しますが、加算項目は次のとおりとなります。詳しくは、10月分受託販売代金明細書の送付に併せて個別明細書を同封します。

■受託販売代金明細書の加算項目

交付金等名称	トンあたりの交付額	乳代加算の区分欄	「加算項目」の名称	消費税区分
①通常価格差補填金	2,400 円	補助金	配合価格通常補填金(全酪)	非課税
			配合価格通常補填金(全農)	
②配合飼料価格高騰緊急支援特別交付金	1,325 円	補助金	配合価格高騰支援金(全酪)	非課税
			配合価格高騰支援金(全農)	
③酪農・畜産経営緊急支援対策(全酪連)	1,325 円 (税抜)	減算項目欄で マイナス加算	酪農経営緊急支援対策(全酪)	課税
④系統基盤対策費(全農)			酪農経営緊急支援対策(全農)	



ご注意ください!

簡易検査で判定不能の抗菌性物質あり!!

三次CS・乳業者におきまして、集乳ローリーから受け入れる生乳の着時検査の内、抗菌性物質残留にかかる簡易検査は「ミルクドクターβ(株)明治(広島工場)はスナップβ」を使用して行なっています。

この検査で「陰性」と判定した生乳を受入し、その後「ペーパーディスク法」による検査を行っています。

簡易検査において、検出判定不可能な抗菌性物質製剤として下表に示す製剤がありますのでご注意ください。万一、生乳受入後の検査で「陽性」となると、その被害額は甚大となります。

つきましては、下表の製剤はもとより、使用する製剤の休業期間を遵守し、出荷確認検査(抗菌性物質残留検査)を受け、陰性を確認した後に生乳出荷を行うよう努めて下さい。

抗菌性物質の簡易検査キット

(ミルクドクターβ・スナップβ)による検査で判定不可能な牛用抗菌性物質製剤の一例

区分	分類	主要成分	用法	薬剤名
抗生物質製剤	① ペニシリン系	アモキシシリン	注射	アモスタック
		アンピシリン	注射・子宮	アンピシリン
		アンピシリンナトリウム	注射	アンピシリンナトリウム、アンピシリン、ビクシリン
	② テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン	注射	ユナシリン、アラマイシン、オキナラ、テラマイシン、ビバトップ
		塩酸オキシテトラサイクリン	注射・乳房	エンゲマイシン、オキシテトラサイクリン、OTC、テトラジン
		塩酸クロルテトラサイクリン	飼料・子宮	CTC
	③ アミノグリコシド系	硫酸カナマイシン	注射	カナマイシン
		硫酸ゲンタマイシン	飲水	ゲンタリン
		硫酸ジヒドロストレプトマイシン	注射	ジヒドロストレプトマイシン
		硫酸ストレプトマイシン	飲水	ストマイ
	④ ペプチド系	硫酸コリスチン	飲水	コリスチン
	⑤ マクロライド系	エリスロマイシン	乳房	ガーディアン
		タイロシン	注射	タイラン、タイロシン
チルミコシン		ミコチル		
⑥ その他抗生物質	ホスホマイシン	注射	ホスミシン	
	ホスホマイシンカルシウム	経口	ホスミシン	
サルファ剤	⑦ サルファ剤系	スルファジメトキシ	注射	アプシード、サルトキシ、スルファジメトキシ、ジメトキシ
		スルファモノメトキシ	注射・飼料	ダイメトン
		スルファモノメトキシナトリウム	飼料	ダイメトンソーダ
		スルファモノメトキシオルメプリウム	強制	エクテンシン
合成抗菌製剤	⑧ フルオロキノロン系	チアンフェニコール	注射	ネオマイゾン
		フロルフェニコール		フロルフェニコール、フロロコール
		エンフロキサシン		バイトリル
		オルビフロキサシン		ビクタス、メイビックス
		マルボフロキサシン		マルボシル
		メシル酸ダノフロキサシン		アドボシン

家畜治療で使用の抗菌性物質 簡易検査判定で検出不能な薬剤あり!!



抗菌性物質の混入による生乳の廃棄事故が後を経たない状況にあります。

この原因は、うっかり・連絡や確認不足・個体の取り違え・出荷確認検査の未実施など様々であります。

こうした抗菌性物質混入による事故・経済的損失の未然防止に次のことにご注意下さい。

① 治療牛には必ずマーカを付けて下さい。(出荷制限の期間中)
必ず、記帳記録も併せて行ない、搾乳者全員が確認できるようにする。
搾乳前に、治療牛など出荷できない個体の確認を行なう。

② 乳房炎軟膏使用時の分房別の生乳出荷は行わないで下さい。
(治療牛の生乳出荷は出来ません)

治療牛について、生乳出荷目的でクォーターミルクを使用しない。

③ 使用製剤の出荷制限期間の遵守とともに出荷確認検査(抗生物質残留検査)の判定において陰性を確認した後、生乳を出荷して下さい。

休業期間を過ぎても、個体により抗生物質が残留し、せっかくの生乳を破棄する事故が多く発生していますので、特に注意して、出荷確認検査を行ってください。検査料は、1検体168円(消費税込み)です。

④ 抗生物質残留検査依頼の際は、必ず「使用薬品名を記載」して下さい。

抗菌性物質によっては、簡易検査で検出できないものや、ペーパーディスク法で検出できないものがありますので、必ず、記載して下さい。

